

●環境経済課

監査 現在、ふれあい動物村については、ドッグランに特化し収益性を加味して推進されてきたと思うが、これまでの経緯や取り組みなど、どのように行ってきたのか、調査・分析し、今後採算性を見据えて運営するよう努められたい。

回答 ドッグ教室など、運営内容を充実させることで、集客が増えてきています。より採算性が見込めるよう、引き続き推進していきます。

監査 町商工振興会の規約に明記されている事業の目的について、職員と振興会員がよく理解し合い、「地域の活性化」のために努力されたい。

回答 適切に指導していきます。

監査 産業振興に資するため、新たな企業誘致として、小田原エンジニアリングが松田町で事業を始めるにあたり、産業まつりに協力いただけるような取り組みをされたい。

回答 産業まつりなどを通じて、町内の産業を町民に広く周知していくよう取り組みます。

監査 コスモス館運営支援事業については、継続性を見据えて、収支状況や事業効果を調査・分析し、推進されたい。

回答 収支状況の把握や効果について、調査・分析し把握していきます。

監査 特産品開発については、年間を通して販売できる事業を展開し、併せて住民にも広く周知されたい。

回答 各種まつりへの出店などを通じて、周知していきます。

監査 ロウバイ園休憩施設について、来客者を迎えるにあたり、また、寄地区の観光事業の推進を図るためには、非常に使い勝手が悪いとの意見があり、天井、排水施設、窓枠などの改修や補修を行い、観光振興に努められたい。

回答 当該施設については、補正予算要望時から事業実施までの間、地元調整を行った結果、建物形状などで大幅な変更が発生しましたが、予算内で整備を行いました。今後の対応については、適宜調整させていただきます。



▲昨年度の第2回ロウバイまつり

監査 ふれあい農園の手数料については、納期については、3月31日までが原則であるが、ただし書きにある、「この限りでない」規定が当初から明記されることについて、法に抵触することはないが、原則3月末を基本とされたい。本件については、町と地権者との土地借地契約について、12月末の支払いと明記されているため、報徳農場との協定についても12月末の支払いとされたい。

回答 ただし書きについては、契約初年度における例外規定として、事業者が当該施設の管理運営初年度など諸々の事情を考慮して設けさせていただいたものです。また、土地賃貸借料の納入期限については、対等な立場で合意形成を図ったものですが、今後の納入については再度事業者と交渉してまいります。

監査 下水道の普及に伴い、下水道未接続者に対し、使用料やインフラ整備などを考え合わせ、し尿処理運搬費を増額、処理費の個人負担なども視野に、強い姿勢で取り組まされたい。また、水道料にペ

ナルティーを含ませて徴収できないか、検討されたい。

回答 理事者や建設課を交え慎重に検討します。

監査 農業委員会のあり方や取り組み、必要性などについて、住民に分かるよう周知されたい。

回答 国の施策においても、注目されている分野でありますので、周知徹底を図ります。

監査 最明寺史跡公園の維持管理に伴う管理人については、交通費など町の規定どおりでよいが、通勤する道の状況（斜面や距離、農道走行）などを踏まえて、検討されたい。

回答 道路事情などを考慮し、調整します。

●建設課

監査 新松田駅南口駅前広場整備事業については、税の検討を含め、用地交渉に臨まれたい。また、今まで実施してきた事業が有益なものとなるよう鋭意努力されたい。

回答 用地の取得については、課題などの解決策を検討し地権者の合意を得られるよう努力します。整備工事などについては、安全性・経済性を十分に検討し実施します。

【上水道事業会計】

監査 本事業の収納対策の強化について、「転出不明者など」の詳細な情報が得られるよう努力されたい。

回答 関係各課と連携し収納強化に努めるとともに、所在先不明の方についても詳細な調査を行います。

監査 収納対策については、町税と同様に課を横断し、情報を共有して努められたい。

回答 収納対策については、関係各課と連携し滞納整理に努めます。



▲安心して飲める町の水道水

【寄簡易水道事業特別会計】

監査 本事業について、収納対策の強化とともに、収納記録の整理に努めること。また、共通認識として課を横断した取り組みを推進されたい。

回答 収納記録を整理するとともに、関係各課と連携しながら滞納整理に努めます。

【下水道事業特別会計】

監査 下水道使用料を20%引き上げたことで800万円ほど増収になったが、収支のバランスなどの分析に努められたい。また、本事業についても、滞納整理については、共通認識として課を横断して推進されたい。

回答 改定前後の状況を多面的な観点で分析し、今後の使用料改定の資料とします。また、収納対策についても、関係各課と連携し滞納整理に努めます。

●教育課

監査 酒匂川健康ふれあい広場について、当初の共通認識を大井町にも再度確認し、引き続き工事費などの負担について調整されたい。

回答 平成22年9月の台風9号による災害復旧の費用負担について、同年11月の協議書で費用負担はしないと大井町より回答されています。また、23年12月の大井町議会においても、「到底費用負担はできない。当初よりスポーツ施設ではなく広場」との位置づけであると回答されています。

す。これらを踏まえて、当施設のあり方などについて大井町と調整していきます。

監査 各体育施設の利用申し込みについては、3カ月前からとなつているが、それ以前、1年前などから申し込み申請している町の登録団体がある。この団体については、無料であり専有的に年間通して使用されている。同じ町民が利用するにあたり、使用料や公共事業に関連することや公平性を踏まえ、対応されたい。

回答 町の登録団体の活動を推進させつつ、他の利用者の利用推進も図るよう、対応していきます。

監査 町民文化センターについては、あり方検討会の報告を考慮合わせ、これからの維持管理経費や10年後の町の将来像を見据えて、議会に維持管理経費の試算などを報告し、議会の考えや意見を求める必要がある。次世代に負の財産を残さないように、町の方向性を早急に協議されたい。また、この期間に必要とされる修繕などについては、段階的に行うのではなく、全てを一度に実施する方が、将来の町を見据えた取り組みであると思われる。

回答 議会に維持管理費のシミュレーションを示すなど、今後の取り組みについて検討していきます。

監査委員紹介

識見監査委員(代表監査委員)
遠藤 孝 生
議選監査委員
大館 秀 孝

監査委員事務局からのお知らせ

平成25年9月13日に議会選出の監査委員が変更になりました。
新任監査委員(議会選出)
大館 秀 孝 9月13日退任
新任監査委員(議会選出)
鈴木 眞徳 監査委員

任期 平成25年9月24日
平成27年9月30日